

議案第40号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和8年6月2日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

長与町消防団第二分団及び第五分団に配備する小型動力ポンプ積載車を購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | 小型動力ポンプ積載車 2台 |
| 2 | 取得金額 | 20,724,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
1,884,000円) |
| 3 | 取得の相手方 | 長崎県長崎市花園町24番5号
株式会社 ツクモ防災
代表取締役 小川 雅貴 |
| 4 | 取得の方法 | 一般競争入札 |

物品売買契約書

- 1 名称 8地消第2号
長与町消防団第二分団・第五分団小型動力ポンプ積載車購入事業
- 2 名称、規格、数量 小型動力ポンプ積載車 2台
- 3 契約金額 20,724,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,884,000円)
- 4 履行期限 令和9年3月17日
- 5 納品場所 長与町消防団第二分団消防格納庫
長崎県西彼杵郡長与町岡郷35番地1
長与町消防団第五分団消防格納庫
長崎県西彼杵郡長与町三根郷91番地1

上記の事業に係る物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 8年 4月 28日
本契約日 令和 年 月 日

発注者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
氏 名 長与町長 吉田 慎一

受注者 住 所 長崎県長崎市花園町24番5号
氏 名 株式会社 ツクモ防災
代表取締役 小川 雅貴

